

内閣府本府政策評価有識者懇談会 第12回議事録

日 時 平成22年12月24日(金) 11:00~12:34
場 所 中央合同庁舎4号館12F 共用1211会議室

1. 開 会
2. 議 題
 - 1) 政策評価に係る主な検討事項について
 - 2) 第4次内閣府本府政策評価基本計画(素案)について
 - 3) 政策評価の今後のスケジュール(案)
 - 4) その他
3. 閉 会

○池永課長 それでは、時間になりましたので、ただいまから「内閣府本府政策評価有識者懇談会」の第12回会合を開催させていただきます。

武川審議官は大臣の記者会見に立ち会っていきまして、終わり次第すぐに合流いたしますので、最初は失礼いたします。

皆様には、御多忙中のところを御足労いただきまして、本当にありがとうございます。本日の懇談会は、前回と同様、公開にて行います。あちらに傍聴者の方もいらっしゃいますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の主な議題は3つございまして、1つ目が「政策評価に係る主な検討事項について」、2つ目が「第4次内閣府本府政策評価基本計画(素案)について」、3つ目が「政策評価の今後のスケジュール(案)」でございます。

お手元に議事次第の中に資料のリストがございますので御確認いただいて、もし足りないようなことがあれば声をかけていただければと思います。

現在の基本計画は、平成20~22年度の3か年でございまして、今年度で終了いたします。したがって、23~25年度までの新しい基本計画を策定する必要がございます。本日は、新しい基本計画の策定に先立ちまして、政策評価をめぐる諸事情の変化を踏まえて、政策評価の在り方について御議論をいただければと思います。

本日は残念ながら御欠席ですが、田中先生から事前に御意見をいただいておりますので、お手元にお配りしております。あと、南島先生からも紙で御意見をいただいておりますので、お配りしております。南島先生はこちらを適宜御参照いただきながら御発言いただくとありがたく存じます。よろしく願いいたします。

議題1 政策評価に係る主な検討事項について

○池永課長 それでは、最初の議題、「政策評価に係る主な検討事項について」でございます。お手元の資料1をごらんください。政策評価につきましては、制度として定着して以来、年月も経ちまして、また特に今年度は行政事業レビューだとか事業仕分けだとか、そういった新たなレビューも出てきまして、現時点でいろいろ整理が必要になってくるのではないかと感じまして、資料1は事務局で思いついた論点を整理したものでございます。

南島先生からまた新たな論点を御提案いただいておりますが、とりあえず資料1を先に説明させていただきます。これは大きく分けて3つに整理しております。1つ目は、「行政事業レビュー等との役割分担・整合性の問題」です。2つ目は、2ページの「政策評価体系」でございます。3つ目は「政策評価書の記述内容等」です。

最初の行政事業レビュー等との役割分担・整合性でございますが、制度上の整理という点では現時点では未整理でございます。

参考資料3を見ていただきますと、12月16日に閣議決定された平成23年度予算編成の基本方針の抜粋でございます。これの中に下線が引いてございますが、「既存の政策評価制度と行政事業レビューの役

割分担の明確化・連携強化や、『予算編成等の在り方の改革について』（平成 21 年 10 月 23 日閣議決定）に掲げられた政策達成目標明示制度等の施策の取扱いを含め、関係府省・部局において政府全体における PDC A サイクルの整理・強化について検討を行う」といった内容も記述されております。

このような経緯を踏まえまして、来年度以降の基本計画上にも行政事業レビュー等との連携・補完といったような趣旨の文を記載したらどうかと考えております。

基本計画にどのような形で文言を盛り込むかということは、次の議題の資料でまたお示ししていきますが、考え方として、基本計画の中にもこのような行政事業レビュー等との適切な連携・補完といったことを書いた方がいいのではないかという御提案が第 1 点目です。

次に評価体系ですけれども、行政事業レビューは主として事業レベルです。政策評価というのは政策ないし施策レベルです。事業仕分けについては、物によって両者が混在しているといったような状況でございます。

そこで A 3 の参考資料 4 をごらんいただけますでしょうか。実際、行政事業レビューと政策評価でそれらの間の関係、評価を完全に連動させることは難しいのですが、参考資料 4 では当課で政策評価体系上の政策、施策、またその予算体系と行政事業レビューということで、その対応関係というものを試行的に整理しています。中身についてはこれから精査ないし関係部局等にも打診したりして、いろいろ訂正も出てくるかもしれませんが、今の段階でまだ固まったものではございませんが、イメージとしてこういった政策評価体系と予算体系と行政事業レビューの対応関係というものを明らかにしていく、まずは各種レビューの間で対象がどういった対応関係になっているかといったものを明確化していくことを第 1 弾として現実的に進めるべきことではないかなと思っております。

参考資料 4 を見ていただくと、多くの部分で行政事業レビューと予算の中事項が対応している傾向がございます。

次に資料 1 の 3 つ目の●の評価の観点ですが、これは参考資料 5 を見ていただきますと、これは行政機関が行う政策の評価に関する法律でございますが、その 3 条で政策評価に当たって、「必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から」評価をすると法律上規定されております。

参考資料 6 と参考資料 7 ですけれども、参考資料 6 の方は政策評価書でございます、参考資料 7 の方は行政事業レビューシートです。これは政策評価の対象となっている施策と行政事業レビューシートの事業の範囲が一致しているものについて、比較対照しやすいということで用意したものです。参考資料 6 の政策評価書の方ですと、1 ページ目は要旨ということですが、評価結果の中に必要性、有効性、効率性というものがまとめて記載されております。

実はこれは後でまた細かく御説明しようと思うのですが、1 ページめくっていただくと、政策評価書の本体の方で、これは「1 政策概要及び評価結果総論」、2 ページに「2 各施策の概要及び評価結果」となっているのですが、政策レベルで政策の背景、必要性ということが記載されておまして、2～3 ページにかけては施策レベルですけれども、施策レベルで有効性と効率性を記載するというようなことになっています。この辺りは少し整理をしようと思っておりますので、後ほどまた具体的に御提示します。少なくとも現状ではこういう形で、政策評価としては必要性、効率性、有効性というものが全体として記載されているようになっています。

事業仕分けは刷新会議のホームページなどによると、事業の必要性や効率化、歳出削減といった点が強調されています。

参考資料 7 の行政事業レビューシートを見ていただくと、有効性とか必要性という言い方はしていないのですけれども、行政事業レビュー自体は各府省版事業仕分けと言われておまして、特定事業の必要性や効率性といったものにより重点が置かれているのではないかという印象を受けています。参考資料 7 を見ていただきますと、細かいのですが、例えば請負額の精査とか、経費削減とか、支援事業の廃止やその調査事業の縮小といったような文言がございますので、やはり必要性や効率性みたいなところというのがより重点を置かれているのかなという印象を受けております。

参考資料 8 に現行の基本計画を御用意しておりますが、現行の基本計画の中では、2 ページを見ていただくと、政策評価の観点に関する事項ということで、「①必要性」「②効率性」「③有効性」で、その後④～⑦までそのほかの観点ということ等々記述しております。したがって、現在、既に実施している方向性及び現行の基本計画などからしまして、次の基本計画でも現行の基本計画と同様な観点というものは維持して、評価書でも必要性、効率性、有効性というものはきちんと残すべきだろうと思っております。

しかしながら、行政事業レビューでどちらかというと効率性の方が重点を置かれている、それに比べて政策評価の方は、より必要性とか有効性といったものが重点を置く内容ではないかこちらとしては考え

ております。

次の資料1の4つ目の●、作業のタイミングですが、行政事業レビューというのは大体本年度と同様に行われるとすれば5～8月末の概算要求のタイミングで行われる見込みでございます。そうすると、政策評価をこれとのタイミングでいつ行うかということですが、その後、行政事業レビューに生かされるようなタイミングで行う、あるいは行政事業レビューから概算要求が決定したタイミング、その後で行うか、両方可能性があるのではないかと思います。

ただし、事務局としては、個別事業を対象とする行政事業レビューに先立ちまして、上位のより大きなくりというか大きな方針や考え方である政策や施策レベルで政策評価書を作成して、実際に行政事業レビューに生かされるようなタイミングとなると、政策評価は6月末ごろまでに行って、行政事業レビューでは政策評価において更に上位概念の政策や施策レベルの必要性や有効性というものを評価していることですから、そういったことを活用しながら、更に事業レベルで必要性や効率性を中心にレビューしていくというような整理ということにしたらどうかと考えております。

次は2番目の論点である政策評価体系ですが、先ほどもごらんいただきました参考資料8の基本計画をご覧ください。最後の2ページに政策評価体系をお示ししております。この現行の政策評価について、分類が大きくり過ぎないか、細か過ぎないかという言い方を資料ではしておりますが、基本計画の後ろのものだけを見ると、大ぐりか細かいかと言われてもわかりにくいと思うので、先ほど行政事業レビューとの対応関係というところでお示した参考資料4をご覧くださいと思います。

参考資料4を見ていただくと、政策評価の体系は大体予算体系と整合的にはなっておりますが、ただ、必ずしもうまく合わないというところもございます。例えば参考資料4の5～7ページを見ていただきますと、「10. 沖縄施策の推進」なんですが、これは予算が大変複雑になっておりまして、更にまた行政事業レビューも特定の事業ということになっております。現行は政策評価体系上の政策があって、施策があるということですが、これは個々の更に細かいものをどうくくっていくのか、これ以上細かくするのか、あるいはどうするのかというところが悩ましいところがございます。今のところは事務局としては今の施策のくりが妥当ではないかという気がしておりますけれども、そこは御意見をいただければと思います。

もう一つ、8ページをごらんいただきますと、「11. 共生社会実現のための施策の推進」ですが、これは政策に対して施策が結構細かくなっております。予算上での中事項よりも更に施策が細かくなっております。例えば1つの子ども・子育てにしましても、総合的推進というのと調査研究、人材育成というのが分かれているとなっております。こういった施策をこれほど細かく分ける必要があるのか、施策としてはもしかしたら予算の中事項程度のもので、実際に測定指標を考えるとときには、現在施策とされているような単位で出てくるかもしれない。このように逆に現行のくりが細かいのではないかと考えられるような例がございます。これらは特に事務方として悩ましいと思うようなものを例として挙げておりますが、それ以外にも御指摘があればいただきたいと思っております。

次に政策評価書の記述内容ということですが、参考資料9をご覧くださいと思います。これは今日の段階で全部細かく決めてしまうというものではないのですが、イメージを持っていただきたく思ってお示します。具体的には右側に平成21年度の政策評価書があり、平成22年度というのは、それを基本としつつ、こういった政策評価の視点とか、実際の記述内容の変更がありうるのではないかとこのことを出しております。

まず、政策評価書、平成21年度についてもそうだったのですけれども、政策レベルと施策レベルということで、言わば総論と各論というようなことで、その2つのレベルでの評価が必要ではないかと思っております。

今年の場合、政策の中で、特に政策目的の記述がございましたので、やはりこれからは政策目的を明示した方がいいのではないかと考えています。

先ほど参考資料6の現行の政策評価書のところで申し上げましたが、実は現在の評価書では、政策の概要の箇所で必要性、その後の施策の目標の達成状況の分析のところで有効性、効率性となっております。これはいろいろな経緯があったのかもしれないのですが、ただ、今と比べてみまして、こちらの参考資料9の1～2ページにありますように、総論としての政策レベルにおいても、また各論としての施策レベルにおいても、必要性、有効性、効率性という形で記述した方がいいのではないかとこのことを思っております。

次に参考資料9の2ページのところで、関係する施政方針演説と内閣の重要政策ということで、これは細かいことですが、実は今まで後ろの方に出ていたのですが、これは政策レベルでの話ですので前の方に置いております。

2 ページの青い四角の中にあるのですけれども、前回の懇談会のときに、目標を達成しなかった施策、評価がBとかCだったものについては、引き続き推進というのではなくて、未達成の原因であるとか、改善の方策を記載すべきではないかという御意見をいただきました。したがって、今後の政策評価の中では、目標の達成状況の分析の中で、未達成のものについては未達成の原因というのを必ず記載するようにしたらどうだろうかと思っております。

次に3 ページ、ここで主な課題と今後の取組み方針とあるのですけれども、これも前回懇談会のときに御意見をいただいたことを踏まえまして、特に評価BとかCの政策については改善の方策を記載するようにするというのを、あらかじめそういう方針にしておくということにしたらどうかと思っております。

あちこち行って恐縮なのですが、もう一度資料1に戻っていただきますと、2 ページの「3. 政策評価書の記述内容等」ということで、最初の●のところを含めてイメージをお示ししながら御説明したのですけれども、2 番目の●で、必要性や有効性というものが政策評価のより得意とする分野ではないかといったときに、今まで有効性について測定指標を以て測っていましたが、その他統計だとか調査だとか研究結果、白書など、政策の効果を測るために実施された調査というの少ないかもしれないのですが、例えば白書等では、施策についてかなり細かく記載したり関連のデータなどを出したりしていますので、そういったものを活用しまして、なるべくエビデンスというものをに入れていくことが重要ではないかと思えます。

ただ、その書き方につきましては、各種ばらばらなものとか膨大なものをそのまま評価書にというのは難しいので、工夫が必要だと思います。特にエビデンスの中でも、どういう形でどのようなものを盛り込むのがよいかについてアイデアがあれば是非いただければと思っております。

その次に行政事業レビューと政策評価が、お互い相互に活用し合うということが重要になってくると思いますが、その場合、政策評価書の中でこれが行政事業レビューでも役に立つというような観点から、何か記載すべき内容があるのか、どのような工夫が必要なのかといった点についても論点として御議論いただければと思います。いろいろ挙げましたけれども、そのほかにも何かあればご意見をお願いします。

説明が長くなってしまったのですが、最初、政策評価に係る主な検討事項ということで、事務局で御用意した資料については以上でございます。

最初に申しましたように、南島先生、田中先生の御意見については配らせていただいておりますので、是非御紹介ないしそれで御議論いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○南島先生 田中先生のを先に簡単に御紹介いただけますか。

○池永課長 御紹介した方がよろしいですか。田中先生は体系の整理につきましては、参考資料4にお示ししたように、そういったツリーを作成して府内で共有していくことが必要かとのことです。事務局としては、先生のご指摘のように、必要性、効率性、有効性について、政策評価では必要性和有効性で事業レビューはもっぱら効率性だと区別するつもりはありません。ただし、それぞれの得意分野があるだろう、重点があるのではないかということですので、それはそのように理解していただければと思います。

2については御賛同いただいています。測定指標、目標を達成しなかった施策はまさにおっしゃるとおりで、測定指標についても政策とどのような関係があるかということは確かにおっしゃるとおりだと思います。

全体像ということで、政策評価と行政事業レビュー、お互いフィードバックし合うということは、関係部局との間でやり方については具体的に調整していきたいと思っております。大体先生の意見はそういう感じだと思います。

○南島先生 私の方でメモ、主な検討事項と書いていただいた資料を大変興味深く拝見しております、何か意見をまとめていかないといけないなと思ってつくったメモでございます。未整理の部分もあるのですけれども、とりあえずそれぞれの項目に合わせてメモをつくってまいりました。それを見ながらお話しさせていただきたいと思えます。

1 番、「基本計画上は行政事業レビュー等と適切な連携・補完を図る」と記載されるということですので、どこまでのことを考えておられるのかということをもう少しお話しいただければと思います。

ひとつは「整理主体」です。政策評価と行政事業レビュー、どこで整理するのがいいのかということですので、政策評価を広報課で整理していくのか、それともそれ以外の刷新会議、総務省、会計課、予算監視効率化チーム、あるいは大臣が整理をするということなのか、その辺はどこが中心になってこの話は交通整理していけばいいのでしょうか。

次に「どのように整理するのか」です。法的、制度的に整理していくということなのか、評価シートの話のレベルなのか、評価基準の話でいくのか、各課側の運用の整理を仕事をやりやすいように整理しても

らう、考え方を整理してもらおうということなのかというのは、レベルがいろいろあると思うんです。

それから「何のために整理するのか」です。行政事業レビュー等で、刷新会議のホームページを見ると「政策のマネジメントサイクル」という言い方も出てまいりました。それと各課のマネジメント、組織のマネジメントの改善というのものもあるだろうと思いますし、府省のマネジメント、大臣の政治責任の担保というのもあると思います。どこを狙うのか、何を優先順位とするのかということ、それをどこまでお考えなのかということなんです。

その下、法律の方で言いますと評価法の話ですけれども、内閣府設置法5条2項の「自ら評価し」が基準点になっていると思っていますけれども、その下の文章です。「内閣府は、内閣の統轄の下に、その政策について、自ら評価し」の部分です。これが政策評価の実施の根拠になっていて、報告をどういうふうにしていくかということについて評価書を書く、あるいは総務省に報告する、国会に報告するということが評価法に手続として書かれていると思っていますけれども、ここの「評価し」の中に、恐らく今の目から見ると、評価書を書く以外のこともいろいろ入ってきてしまったのではないかという印象を持っています。何を言っているかといいますと、まずそれぞれの部局が自分たちの施策を評価するというのがあるわけですね。その報告の一形態として評価書を書くという作業が出てくるということだと思っただけなんです。そのプロセスの中で出てきた報告書のまた新しい一形態として行政事業レビューが出てきたという理解の仕方も可能かなと思っています。こういうのも合わせて考えながら議論しなければいけないことかなと思っています。

2番、評価体系なんですけれども、これはお書きいただいているのは行政事業レビューは主に「事業レベル」、政策評価は「政策・施策レベル」ということで、資料4は大変参考になるいい資料をお見せいただいたと思っていますけれども、後ろの沖縄ですとか共生社会ですとか、厳密には一致させるのは大変そうだなと思うところがあると思っています。政策評価の方は後から「施策の括り」が登場してきて、これは今までのお話を伺っている限りは、私は「枠予算」を念頭に置いていると思っています。行政事業レビューは予算査定に非常に近い予算査定のレベルの議論です。これは目的とするところが違うのであえて一緒にしていかないといけないのか、一緒にするにしてもせいぜい「整理をする」というレベルで、機能をちゃんと踏まえて議論しないとイケないのではないかなと思っています。後にもかかってくるかもしれません。

3番、評価の観点についてということなんですけれども、評価法上の必要性、効率性、有効性の概念はそれぞれ法令審査の際に総務省も概念の整理は行っておられると思うんですが、効率性をめぐってはいろんな解釈が出てきて、いつも評価書を読んでいてここがよくわからない、弱点と言えば弱点かなと思っています。部分です。

基本的にはいろいろあるんですけれども、例えば設置法第1条にあるような能率概念とのすみわけをどうするかというのは以前から宿題としてあったかと思うんです。条文はそこに引用しておりますけれども、行政事業を「能率的に遂行」する。英語で言うと同じ *efficiency* なので、これはどうするかということが1つです。会計検査院が定義するような効率性概念というのはまた違っておりまして、もう少しどうやったら成果が出るのかみたいな議論で、そのまま議論すると有効性とのすみわけがあやしいものなんですけれども、そういうものがあったりとか、あるいは刷新会議などの「節約」「無駄の排除」「政策手段の見直し」などがあって、3つ目の刷新会議が言うような効率性の概念は非常に幅広くて、それを評価法の概念と一緒にするというのは乱暴かなと思わないでもないのですけれども、何らかの形で整理をつけていかないといけないということかと思っています。ただ、効率性の議論は、そうは言いながら比較的行政事業レビューでは効果的に議論できたのではないかな、いろんないいことがあったのではないかなと思っていますので、少しそちらにお任せするというのも議論し得るのかなと思っています。整理の仕方なんですけど、田中先生も先ほど書いておられましたけれども、距離を置く方が適切ではないかということでしたけれども、確かにそうだなと思っています。距離を置く場合なんですけれども、行政事業レビューの結果等についてこちらに書かせていただくとか、履歴をとっていくということはあるのではないかなと思っています。

行政事業レビューについては、効率性のところに記録をとっていくとするとそういうふうにしていくというのはあり得る、私の中ではそういうふう考えております。

4番です。作業のタイミング。実はこれが一番重要だと思っていますけれども、行政事業レビューと政策評価が同時進行して、似たようなリクエストが複数の部局からなされるということで、作業される方々の方が混乱される可能性もあると思っています。作業依頼の統一とか、統一評価レビュースケジュール表みたいなものは作成できないのかなと思っています。不意打ちあるいは無計画と思われるような作

業依頼の仕方というのは、検討していただいてもいいことかなと思っています。

5番、政策評価体系についてですけれども、先ほど言ったのと違う部分は、まさに参考資料4、こういうものが表に出していただけるのであれば、このままではなくてもいいと思うんですけれども、大変わかりやすくいいのではないかなと思っています。

最後、6番ですけれども、評価書の記述内容等についてです。いろいろ議論はほかにもあると思うんですけれども、行政事業レビューに参加させていただいた経験で3点ほど書いております。

1つは廃止した事業、モデル事業を含めた期間が終了した事業です。改善を施した事業のアウトカムの確認ということは考えられるのではないかなと思っています。

2つ目が「総合調整機能」を発揮すべき事業についてです。総合調整発揮の観点から、もっと成果をしっかりと評価して、売り出していくということもあり得るのではないかなと思います。

最後ですけれども、形を変えて復活した事業についての説明責任です。なぜ復活したのか、丁寧な説明というのは必要だろうと思います。

それ以外にということですが、その他、事業仕分けで取り上げられたものについては、とにかく一段高い説明責任が求められるということで、また同じようなことを問われたときに同じような答えをしないように、その辺もサポートできるというのを思っているということです。とりあえず頭の中にあるものを書き付けてみたというレベルでございます。

○池永課長 どうもありがとうございました。関連してでも何でも、御自由にどうぞ。

○山谷先生 私、田辺さんに伺いたいんですけれども、骨太方針の何回目だけは忘れたんですけれども、政策評価の対象を予算の項と一致させるという話がありましたね。あれはほかの役所だとどのぐらい進んでいるんですか。

○田辺先生 原則としては数年前に終わりました。

○山谷先生 数年前に終わっているということは、みんなそれで動いているということなんですね。

○田辺先生 動いています。動いていると言えば動いているんですけれども、特に実際に難しいのは、予算決算の方のくくりをどうするか。あれは流れの推移、経緯がありましたので、それをこちらの政策評価体系の方に合わせる形でリシャッフルするというテクニカルにはすごく難しい問題は幾つかあったんだろうと思います。

ただ、幾つかあるんですが、一番は、なぜそれが人々に見えないかという、こういう表がないんです。予算はこちらで対応できていますと言って、政策評価の方は政策評価の紙として出て、これはがっちゃんこして見るという癖を持っている人がほぼいないので、やってみると合って確かに出ているので、その増減とかある種の対応関係というのは見ようと思えば見えるということにはなっております。

○山谷先生 それは導入されるときには庁費は無理だとかいろいろありましたね。

○田辺先生 まず一番難しいのは人件費とかのところ、共通のところは1つの考え方としてはある一定のルールで全部施策を割り振るといえるのはあり得たんですけれども、それはさすがに無理だということで1セットで省ごとにどかんと付けているという形になっております。残りの施策レベルで乗っかっているものに関しては、一応対応させて、ほぼ事業費になるんだと思うんですけれども、付けているという形にはなっております。

○山谷先生 では、動いているという話だから、それを前提に。

○田辺先生 すごく単純に言うと、だったら見せろという議論はありまして、恐らく事後的にはそんなに難しくはないんだろうと思うんですけれども、政策評価の方の紙に施策レベルでどういう対応関係になっていて、金額がいくらかかったかというコスト情報を一応は出してくださいというなりクエストというのはあり得るし、それを例えば対前年度で増えた、減ったというところを見せるというのは悪くはないんだろうと思います。

○山谷先生 今日のこの議論との関係で言うと、行政事業レビューとかあいうのは今のがっちゃんこした紙があれば物すごく話は簡単なはずですね。

○田辺先生 そうでもないです。まず行政事業レビューでやっている作業はこの情報は出てこないんです。つまり、どうお金が流れたかはわからないんです。例えば今一番問題になって槍玉に挙げられていた特会などにどう流れてというのは、予算決算の紙の施策レベルの場という固まりだけからはわからない。流れが見られるというのが意味では行政事業レビューのところの1つの無駄とは言いませんけれども、ここに流れてこんなのに使ってとぶった切るときが一番見えやすくさせて切るといふ部分なので、これを政策評価の全項目にやれと言われると地獄で無理です。単純に作業量的に無理だと思います。

○山谷先生 そうすると、今の田辺さんのおっしゃった話を前提に考えると、そこら辺であり得るんでし

ようね。政策評価はそこまでやらない、できない、だからそこら辺は行政事業レビューをお願いする。それはタイミング的にはどうなんですか。両方のタイミングをすり合わせてやらなければいけないのでできるものなんですか。

○田辺先生 簡単に言うと、人間が使える時間というのは決まっていますから、どちらかを一生懸命やれというのだったら、どちらかを減らすというのが普通の考え方だと思います。だから、このタイミングでやるとするのがいいんだと思うんです。5月～8月の概算要求のタイミングは、恐らくどちらもゆずれないのだろうと思います。

1つは概算要求の部分までに前年度政策評価の結果をまとめて見せるようにしようというのはずっと総務省が力を入れてやってきたことになっていきますので、かつ施策レベルにおいて達成できた、達成できていないという部分は見えますので、ここの情報は全体として要るんだろうと思います。

他方、行政事業レビューを同じ形で原課の方に投げるわけですから、こちらはここまでたどるとかなり調べて、かつここまでまとめるのに時間がかかるんです。ということは、行政事業レビューがこういう形で営まれるとするならば、できるだけ政策評価の紙のレベルの各負担は減らした方が原則的にはいいんだろうというのが私の意見ではあるんです。

ただ、どういう形で負担を軽減して実質的な情報を残すかというところは工夫の余地がかなりありますので。

○武川審議官 去年、民主党政権ができて、これで1サイクルが出たんですけども、刷新も新しい概念ですし、行政事業レビューも新しい概念だったので発注が来てぼこぼこやるのは問題がなかったんですけども、例えば今度の4月からになると新しいサイクルになるので、ある程度整理しないとイケないかなど、現場レベルは思っておるんです。

確かに政策評価は総務省さんが法律に基づいて所管している。だから、刷新は内閣府で、法律にはまだ残念ながら基づかない事項で各位でやっているんですけども、行政事業レビューはぼこぼこ出てくるということであるんですけども、今のところはみんな各省の担当部局は何とか整合性を持たないと原局に対してもなかなか混乱するなという意識は持っているんですけども、政府全体でだれかが音頭をとってやろうというところまではどうもいっていないのは残念というか、本当は総務省と刷新会議よく話し合ってもらえばいいんですけども、そうはいかないので、今のところその動きもなさそうな感じもあるので、そうだとすれば各省ごとの中でうちと会計課がよく相談してせっかくやるならば役に立つようなタイミングまたは事務負担も減らすようなことをやらないとイケないとは考えてはおるんです。

やってみると、参考資料4みたいな表がある方が具体的に話になるのであれかなということで、政策評価は一番项目的には少なく、施策は全部網羅するんですけども、项目的には少ないんです。予算は勿論細かくて、事業レビューはその中の一部を特に詳しくやるというような感じかなということで、政策ツリーをつくるのもあれですけども、こういう表が本当は完成して、ではどう各省みんなつくってやればいような気もするんですけども、そんな感じです。

○山谷先生 政独委では田辺さんたちの政策評価分科会は、今、審議官がおっしゃったような、施策評価とか刷新会議の話とかいろいろな制度がありますね。これを内閣府とかですり合わせるような話というのは出てきていないんですか。

○田辺先生 個々にはやっているとは思いますが、簡単に言うとこちらの年度の指摘にもありますけれども、政策評価は法律になっていて、これは動かしようがない。行政事業レビューとか刷新会議がどのようになっていくかわからないという部分もないわけではないので、どう対応するのかなというフォーマルに法令的に対応するというのは難しいんだろうとは思いますが、ただ、実際はまず事業レビューとか刷新会議の事業仕分けみたいなものとどう機能を分担するのかということは普通考えますので、それを行っていくこと。

総務省の方で持っているものは政策評価の部分ですので、こちらの中でどう対応できるのかということとは問題意識は持っていますし、ある一定の方向性も出てくるのではないかと考えております。

○山谷先生 そうすると、今の話と審議官の話を両方足して考えさせていただくと、各府省がその府省の特色を生かしながら積極的に政策評価広報課と会計課が連携をとりながら制度を構築していくというのはいずれでしょうね。

○武川審議官 現実的には一番それで当面やらないとイケないのかなという感じ。

○山谷先生 そういう言い方が格好いいですね。府省の特色を生かしながら。

○田辺先生 思考実験的に、思考というのは頭の中の整理としては政策評価の事業評価に関してはほぼ施策レベルになっていきますので、その下でどういう事業があるのかを全部書く必要はないと思うんですけども

ども、主だったものとか事業レビューの対象になりそうなもの、刷新会議の対象になりそうなものに関してはある一定の記述は必要になるかもしれないということ、もう一つは、事業レビューでやっている対象と刷新会議で出てくるものは大体事業ですから、それが体系の中でどういう目的に資するためにやられているかという方を逆にこちらのレビューとか事業仕分けの文章の中で位置づける。このためにやっているんですというところですけども、そこで主要な議論がなされているとは必ずしも思いませんけれども、そういう対応関係がある程度は付けておくということになるんだと思います。

ただ、単年度とか数年の間に全部事業に関してどこかには入っているんだろうとは思いますが、それを列挙して参考資料4に掲げてある対応表をすべからつくれというのは、スケジュール的にも事業負担としても厳しいかなという感じはしているので、レビューは大体スポットライトで当たっていますから、その部分はある一定の記載をするのかなという方が私などのイメージです。

○山谷先生 今の田辺さんがおっしゃっていたものをもっと少し現場の話に落としとして考えると、政策評価で効果が出ているとか、成果があるとかと書いているものが行政事業レビューになるとだめだとなってしまったらいけないということなんですね。そこら辺が整合性をとっていかないといけないと。

○田辺先生 見ている単位が違うので、必ずしもそうはならないんだろうと思うんですけども、やはりレビューのところは細かいし、あとこのお金は要らないのではないかという話ですので、施策レベルの判断というのは、目標値をアウトカムレベルで設定して、達成できた、できていないという話ですので、達成できていてもその中にたまたま外部要因が多くて景気がよくてうまくいったものもあるかもしれません。その中で要らない事業をやっている可能性がありますので、1対1の対応にはならないんだろうと思います。

○山谷先生 そこら辺に、そちらからいただいた紙の中にも成果が出ていなければ言い訳を書かなければいけないみたいなのはありましたね。

○池永課長 言い訳というか、もしそれが外的な思いがけない経済ショックがあったとか、それが本当に施策の手段の問題なのか、そうではなくてこういう原因で達成できなかったかを解明する、少なくともそういう整理ですね。実は見込みが違っていたといったこともあり得るかもしれません。どこまで出てくるかわかりませんが、必ず政策評価というプロセスを通じて、原因の分析も含めた事実関係の確認をしてもらうということは政策評価の重要な機能ではないかと思います。

○山谷先生 そこは政策評価の中で説明責任を果たしたということになるのでしょうか。

○池永課長 事業、特に内閣府の場合ですと広報啓発みたいなものが多かったですので、そうすると、普及啓発のような施策があったときに、政策評価において、施策自体が有効だったか、それは認知度が上がったとか、アクセス数が増えたとか、満足という人が増えたということで評価できます。でも、そのやり方については、お金の流れ方をもっと見直す余地があるのではないかとこのところ行政事業レビューなどで見てもらうのではないかと思います。すなわち、そもそもちゃんと効果が上がっているのかについて政策評価で先立って見る、そして効果が上がっているとしてもやり方に問題があるかを行政事業レビューで見る、そもそも効果が上がっていないということになってしまうと、それは行政事業レビュー以前の問題となりますので、有効性については前提として押さえておくべきだと思い、政策評価を先立って、と整理しています。

ただ、当然、行政事業レビューの結果を見たときに、では政策評価として施策レベルで見た評価もそのままでいいのかということになるので、そこはフィードバックがあるかだと思います。まずは大きな政策、施策はどのような目的でこういう必要性があるところを最初にやって、行政事業レビューにつなげていくというやり方が望ましい、とまで言ってよいかはわからないのですが、それが合理的ではないかと思えます。

○山谷先生 話がかなり進んでしまっていましたので、もう一回整理すると、制度上の整理というのはある程度できる。評価体系も可能だと。評価の観点で考えなければいけない部分がまだ残っている。タイミングは問題ない。政策評価体系に関しては今後少し工夫が必要かもしれない。特に事業レベルですね。予算との整合性は、田辺さんのお話だと大体いいのかなと。最後の記述ですね。目標を達成しなかった。そこら辺は先ほどの話で書くということで、エビデンススペースはまだ出ていないんですけども、行政事業レビューにおいて政策評価が有効に活用されるにはどのような改善が考えられるか。これも大体よろしいんですかね。

あと内閣府の仕事でたまにあるのは、実際に内閣府が手を下しているわけではなくて、別のところをお願いしてやってもらっているというものがあって、政策評価書を見ている分には余り気付かないんですけども、行政事業レビューにかかると出てくるわけですね。そこら辺はどう整理するかというのがあ

ではないですか。

ほかの役所、例えば農水省にお願いしてやってもらっているとか、都道府県がやっているとか、市町村だとか出てくるんでしょうね。

○南島先生 山谷先生がおっしゃっているのは、参考資料4の4ページのところの地域再生推進費、これはやりましたね。これの話だと思って議論していただくとかわりやすいかなと思うんですけども、国交省の方に付け替えられている部分ですね。内閣府が何の仕事をしているのかということがよくわからなかったというのが行政事業レビューの中で出てきましたので、そこを気にしておられる。政策評価の側から説明のサポートになるようなことが考えられないかということをお話だと思ってもたしか会場でもおっしゃっておられたと思うんですけども、それに担当課の方がお答えいただけなかった印象があったんです。

それは要するに総合調整機能をどう考えるのかというお話だと思ってもたしか会場でもおっしゃった総合調整の権限をどう使っていくのかということと、その成果をどう出していくのかというお話なんだと思うんです。

○武川審議官 結構、今後一括交付金とかそういうのが増えてくるんです。事業になると各省に移し変えてしまうので、そこで評価をやってもらうのか、そこはまだはっきりしていないので、ここは部局とよく相談しなければいけないなど。沖縄などはもうここで一括交付、一括計上して各省に移し変えるんですけども、割とちゃんとかたいので、現地の沖縄県と1対1になっているので、執行状況を見られるような状況になっているんです。ところが、地域再生の方は各省に移し変えてしまうと、こちらの方は目が届かないようなシステムなので、そこは全都道府県に行ってしまいますし、後の部分が弱いところではあるんですけども、よくフォローしないといけないです。

○南島先生 事業推進のマニュアルはたしかあのお話では各省側の方に委ねられていて、そちら側の指示に従って行われているということだったので、恐らく一番議論が集中したのは、何のために内閣府で計上しているのかということ。積極的な意味ということだと思っただけです。あるいはそのことによってどういう成果が生じるのかです。

○山谷先生 そういう話はやはり政策評価書で書かないと、行政事業レベルのところでも余り。

○武川審議官 従来の公共事業の配分の比率を固定化せずに弾力化するためにつくっているのだから、それはちゃんとなっているということを書くんではいけません。

○池永課長 そうすると、いつも悩ましいのが、測定指標の話になります。例えば総合調整機能みたいな話というのは、必ずしも定量的な指標でない定性的な評価もやむを得なくなってしまうのでしょうか。

○南島先生 例えば地域再生の推進のための施設整備に必要な経費に限定して言うと、地域再生基盤強化交付金配分計画となっていますけれども、ここに限定して言えば、結局時限的なお話でしたので、何の成果が出たのかということがはっきりしないと、次の予算要求もできない。あるいはしにくいということだったと思うんです。だから、成果はこれだけ上がっていますという説明がしっかりできれば次の周期を迎えても続けていくということにもつながっていくはずなので、指標よりもまずきちっと何ができたのかということ整理するということもまず求められるのかなと。その上で勿論、定量的な指標等が出てくるようであればそれも加味してということなんだと思うんです。

○田辺先生 政策評価の方の基本的なつくりというのは、各省に所管を分割して、そこから評価をスタートしようという形になっております。ということは、こういう特に4つの計画をがっちゃんこした地域活性の中でも、例えば地域再生計画みたいなものというのは正確に言うと評価の対象ではないんです。府とか省のレベルからすると、いろんな省庁が絡んでいますから、ただ内閣府の担当としてはありますので、それをもらすということ自体は余りよくないというので、恐らくこういう形に入れ込んであるんだろうとは思いますが。

これはたしか地域再生のところは総務省が統一性評価で手を出そうと思っていたんです。いいパッケージですからほかの省庁がいっぱい入っているというので単独の省庁を狙い撃ちするというのではないし、計画としてのパッケージはあるし、政策としても非常に重要性があるというので、ただやめたのは、あの当時所管の大臣があらにいたのでいいやというので俺のところまでやると言って終わってしまったという感じです。この種のもの結構ありますので、恐らく防災なども似たような性質を持っていますし、男女共同参画なども似たような性格を持っていると思いますので、それを計画のままとまっているのを調整という形で持っている内閣府さんはある意味では一番大変だなというところで、余りいい解決策はないです。

例えば中心市街地活性化まで落としたり、もうこれは国交省できちっとやれよということになりますし、また現にやっているんだろうと思いますので。

○武川審議官 そのレベルに行くとは各省の施策なので、うちは弾力化とか割と柔軟化しているというところは内閣府に計上している理由なので、そこを評価してもらうのかなど。

○山谷先生 事業そのものではなくて、事業を弾力的に運営しているというところを評価対象にすると。

○武川審議官 そうかなど。あるいは現場のニーズに合っているといいますか、都道府県にとっては効率的に評価いただいているというか、声からしてです。そこだと思っんです。事業個々のものは田辺先生のおっしゃるような感じで。

あと例えば刷新会議などもございますけれども、我々の感じだと刷新会議もこの表で言うと一番右の事業レビューの大きいものというか、オール霞が関版みたいな感じがしまして、前のジョブ・カードとか、ああいうのも一番右の事業レビューとか刷新会議自体では廃止とか非効率だということになって、見ているとそうなんですけれども、一番左の政策評価体系という面では、成長戦略とか若者の雇用とかという大きいのがあるので、それは残さないといけないという評価があって、もう一回こちらに戻ってくるのかなとか、そういう例は沖縄とか北方などでも事業レビューで見るとお金がまだ効率的でないとか十分ではないということはあるんですけれども、政策評価レベルでは政策としてやらないといけないので、もう一回差し戻して検討するとかそういう関係かなという感じも1年やってきてはいるんです。

一番事業レビューだけでもいけないし、政策評価だけで満足してちゃんと執行の部分を見ていないのもまずいかなという感じもするので、事業レビューと刷新会議を全項目やられたらもたないので、ときどき重要なのはやるというのがいいかなと思っんです。

○南島先生 おっしゃった点で、こちらの政策評価の方で沖縄の話を出しておっしゃいましたけれども、まさに行政事業レビューで沖縄のところを見させていただいたんですけれども、これでは全体がわからないのと、全体として沖縄振興にどうつながっているのかという大きな絵が見えないまま一つひとつの議論をやっていくような感じになっていたんです。そのお金がどこに流れていて、何の業者に流れていてとか、どこの団体に流れていてと、一生懸命そのホームページを探して回るという作業になっていたんですけれども。そうではなくて、沖縄振興というところでちゃんと説明していないといけない。それができているのかというのを、もしできていなければより一段高い説明責任ということで是非担当部局にはその全体像はこうだということを強調していただければとは思っいます。その方がわかりやすいと思っいます。

ついでに済みません。お話を伺っていて2点ほどなんですけれども、1つは、いただいた政策評価に係る主な検討事項、資料1の2ページの未達の原因とか外部要因をどうするかということと、エビデンスベースと書かれていますけれども、これをどうしていくのかということです。これも全部やると余りにも負荷がかかりすぎるということで、私も田辺先生の意見に賛成なんですけれども、政策評価をできれば少し軽めにできないのかなということをおもうんですが、これは他方で課長がおっしゃったように、政策評価ということで言うとかやっっていくかないといけないことでもあると思っんです。

どうするかということなんですけれども、1つは参考資料4の対応表ですけれども、これは今行政事業レビューにかかったものだけが書かれておりますけれども、例えば独法評価で指摘されたものとか、総務省の行政監察が入ったもの、会計検査で指摘されたものというのは足し得るかなと思っんです。恐らく何回も繰り返し指摘されているようなことはあると思っますし、そういうところはちゃんとしっかり説明していないといけないと思っんです。そこを大事にするというのは内閣府政策評価広報課の政策評価としては重視してもいい部分ではないかなというのが1点です。

もう一点は、表そのものなんですけれども、「そもそも論」になってしまうかもしれないですが、これは「予算の表」なんです。だから、いわゆる内閣府の行政活動の全体の「プラン」「プログラム」では必ずしもなくて、「予算を整理したもの」です。予算に引っ張られてずっとやっってきているので、本当はこれとは別に「個別計画」をきちっと組み合わせた話が要るんだろうと思っますけれども、今、予算のところずっとやっってきているので、予算で割り切って政策評価もそれに併せた形で動かしているところは頭の片隅に置いておかないといけないかなという印象を持っております。

○田辺先生 予算と政策評価の体系がずれるとは言いませんけれども、ウェートが若干違うのは、金がかからずにやっっている政策はありますから、規制がその典型なんですけれども、あれは事業費の補助とか規制をかけている大体裏側でやっっていますので、そういうところだけ予算では目立ってしまうんですけれども、実際には例えば届出とか認可の件数とか、それがどういう形で動いているかといったところは重要になる場合は政策評価の方で見せるしかないんだと思っます。それが内閣府に多いかという、うーんという感じはあります。

○池永課長 許認可というのは少ないですからね。

○武川審議官 規制を見直す会議はあります。

○池永課長 内閣府は規制を余りしていませんので。

議題2 第4次内閣府本府政策評価基本計画（素案）について

○池永課長 とりあえず今日の議題の中で基本計画を改定するとしたらこういった点ではないかということで議題の2としてありますので、そちらに進めさせていただいて、最後にまた全体的な議論をしていただければと思います。

資料2-1と2-2でございますが、2-1というのはポイントでございますが、2-2というのは現在の基本計画に見え消しで追加修正ということで、この文言はまだ全然部内で調整をしていませんが、イメージがわくようにとのことでお示ししております。

まず資料2-2を見ていただければと思うのですが、計画期間を1ページ目で変えるということがございます。3ページ、先ほどから問題になっております行政事業レビュー等との連携ということですが、ここは政策評価の観点に関する事項ということで、必要性、効率性、有効性等々といった中で、⑥で既に関係部局間の連携というのがございますので、その次にまた評価スキームとの連携というようなことで、行政事業レビューと他の評価スキームとの連携について記述したらどうかと考えております。

更に4ページの6に事前評価というのがありますが、5ページ目についていただくと、これは今年度、租税特別措置の事前評価が政令でも定められましたので、これを基本計画にも反映させております。

6ページ目の政策評価の結果の政策への反映、活用に関する事項ですけれども、これは追加としまして、政策評価と行政事業レビューと他の評価スキームとの結果が双方向に活用されるようにというようなことを入れたらどうかと思っております。

上のところは消しているのは、行政支出総点検会議の指摘事項についてでございますけれども、行政支出総点検会議というのは、平成20年7月に発足して12月に指摘事項をとりまとめましたが、21年2月以降開催されていないので、現段階の基本計画ではこれについては書かないでおこうかと思っております。

更に7ページですけれども、これは政策評価の情報の公開に関する事項で、平成22年5月に情報の公表に関するガイドラインが出まして、評価書要旨の作成や会議の公開といったものが含まれており、またこの会議でも実際にそれを実施しているということで基本計画にきちんと書き込むというような方針でございます。

一応次の基本計画にこういった形で新たな内容を盛り込んだらどうかというような御提案でございます。

○田辺先生 これで結構だと思います。

○南島先生 他の評価スキームと表現されている内容は、行政事業レビューと予算とほかにはどのようなものがありましたでしょうか。

○池永課長 事業仕分けとか。

○仁林課長補佐 あとは政策達成目標明示制度も含めて念頭においております。ただ、同制度がどうなるかまでは決まっていません。

○山谷先生 25年までの間に行政事業レビューに大きな変化があったら。

○田辺先生 「等」が入っているから大丈夫ですよ。前の行政支出総点検会議もある意味では政権の肝いりでやってということなので。

○池永課長 それこそ大きな変化がございましたら、そもそも基本計画自体かなりいろいろ変更が出てくると思うので、そのときにはそのときということで。

○山谷先生 問題ないですね。

○池永課長 では、また何かお気づきになりましたら、後からでも結構ですのでまた御意見をいただければと思います。

《再考：議題1》

○池永課長 そうしたら、まだ時間がございますので、先ほどの政策評価をめぐる論点でなるべく幅広い御意見をいただけるとありがたいと思います。

○田辺先生 前の基本計画の中身ではないんですけれども、租税特別措置が入ってくると、例えばNPOの助成、控除とかは具体的にやっているんですか。どこがやるのか。やはり内閣府ですね。

○武川審議官 一応NPO室というのが、市民活動促進課というところが。

○田辺先生 あとこれと、所得改革の民主党が通した法律ではたしか法人レベルでやっている控除という

か特別措置、取れなくなった分は国税の方に後で合算して事後に使うというような形の見せ方をしているのですが、NPOのところはどうなるんですか。あるいはそれも国税庁からデータを取ってくるのかな。

○武川審議官 今、税制要望して通ったところで、我々もまだ勉強不足で済みません。

大体意見も出尽くした様なので、もしこの際ということであればもう一言ずついただいて。

○山谷先生 1点だけ。大した話ではないんですけども、2009年6月ぐらいに自民党の方から目標達成したのにもかかわらず予算が余っている事業、予算を使い切ったんですけども、目標が達成できていない事業をリストアップしろと。内閣府も結構ありましたね。あの手の話というのはもう二度と蒸し返されないんですか。

○武川審議官 最近はそういうのは余り来ないです。

○山谷先生 あれは怖い話ですね。

○武川審議官 内閣府もよくあるのは、中小企業庁などはいつもそういうのがありますね。予算対策で計上だけしていてこんなに補正対策でやったとあって、それで年度末に締めてみたら割と執行残が残っていたというような融資枠とかあるんでしょう。

○山谷先生 つまり、政策目標達成明示制度とか、行政事業レビュー、予算との執行の話とかというと、だれしものがそれを思いますね。政権交代があつてうやむやになったのですが。

○田辺先生 だけれども、効率化の中で四半期ごとの執行額は出していますので、融資は融資枠のところは恐らく出ていないのではないかと。ただ、予算がらみのものは一応はクォーターベースでどのくらい使ったというのはわかりますので、ホームページには。

○山谷先生 現在はそんなに大した怖い話ではない。

○田辺先生 だけれども、残ったのは残るでしょうね。残れば残ったでやはりどうするという問題はすぐ出てくると思います。

○山谷先生 確かにおっしゃるように四半期ベースでずっと見ていけばいいのかもしれませんが。

○田辺先生 ただ、割と事業が細かくは出ていないので、人件費とか旅費とか調査費みたいなのは見えませんが、その下のレベルはくくりがわからないのでどうなっているかはわかりません。

○山谷先生 旅費とか調査費は督促が来ますね。会計課から早く使ってくれというのがね。

○仁林課長補佐 今おっしゃったようなお話の関連で言うと、どちらかといえば政策評価というよりも行政事業レビューの観点かもしれませんが、先ほど資料1でお話ししました通り、政策評価を先にやりますと、例えば施策レベルで見て、この施策はSでしたという施策があつて、そこに引っ付いている事業を見たときに、事業の執行率が低いといったものをどうしていくかというようなお話とか、逆にBだったけれども、予算要求するというようなものやっていたのかどうかという、まさに政策評価から行政事業レビューにつなげていくという流れの中で、今、御指摘があつたような論点というのは考える必要があるのかなとは思っています。

あとはその逆が、行政事業レビューの結果を政策評価に反映するというのをやるのかやらないのか。やるとしてそのタイミングというのはどうなるのか。政策評価を先にやって行政事業レビューにつなげるというのが基本的に考えていることなんですけれども、他方で南島先生も書かれていますけれども、レビューの結果がまた政策評価に返ってくるということもあるはずだと。それを実務的には評価書の差し替えという形でやるのかどうか。その辺を考えないといけないなと思っています。その辺で御示唆があればお願いします。

○池永課長 見るレベルとか観点が若干違うということで、政策評価でまあまあというか効果が上がっていたものの、事業レベルで見直しという厳しい結果が出たといったときに、最初の評価自体を問題にするのか、それより今後どうしていくのかという改善の方向に反映させるかといった様々なやり方がありますが、後者の方が現実的かなという感じがしています。全体で見ればそれなりの効果は上がっているのだけれども、個々の事業とかを見ていくといろいろ無駄があるねという、そうしたら全体の評価がおかしいとするのか、個別を見てまた全体の評価に戻るとなると、最初に個別を全部見てから最後評価すればいいのではないかとなくなってしまうと、結局全体を見るという機会を逸してしまうのではないかと気がします。勿論個別をよく見直したときにやはり全体の評価として問題があつたという点があれば、当然全体の評価を見直すべきなのですが、全体は全体として見た上で、個別の問題については、むしろ今後の改善として反映させていくという形をとるのが、実際評価を実施する立場としては現実的な気がします。

○田辺先生 実際それしかないんだと思うんです。別にこれで例えば実績評価のこのものでSを取ったからといって、そのままずっと続けろということの意味ではないですから、絶えず見直して要らないものは削っていくというのは当たり前のことですから、それはレビューで事業が要らないと言われ

たから変えるという話ではないのだらうと思います。むしろ次のフィードバックの中でよりよい手段と事業の構築に向けて打ち出しますと書いておけばいい話だと思います。

○南島先生 今の話ですけれども、先にとにかく政策評価の方をまずやって方針を出して、その上で事業レビューとか事業仕分けを受けて最終的に予算編成につなげていくというお話ですね。ただ、政策評価の方ができれば法的根拠もあるので安定的な運営をした方がいいんだらうとは思いますが、そこは宿題なんだらうとは思っています。

もう一つは、結果の反映を総務省がその後9月にとりまとめますね。予算編成の反映です。あそこで多分行政事業レビューとかかかかっていって、結果的に反映していったものをきちっと整理するというのは今度ではできるのかなと思うんです。そちらの方での説明責任を少し手厚くするというのはあるのかなというのには思います。

あれも総務省から要求されたもの以外でも、例えば文章としては説明を付すことができると思いますので、そこを工夫していただくというのにはあるのかなというのには思います。

あともう一つ、これは意見というかコメントなんですけれども、やはり全体として田辺先生が先ほどおっしゃった作業の負荷を軽くするというのには、何とか宿題としてお持ちいただけるといいのかなと思いますし、他方で内閣府としてPRするところ、あるいは繰り返し説明責任を求められているところの説明責任は反対に手厚くしていくということで、少し政策評価全体を柔軟に重点化できるような方向に少しでも進めると次の計画期間はいいなという感想を持ちました。

○山谷先生 ということでしょうか。

議題3 政策評価の今後のスケジュール（案）

○池永課長 よろしいですか。どうもありがとうございました。そうしたら、最後に今後のスケジュールということで御説明させていただきたいと思います。

資料3をごらんください。本日は貴重な御意見ありがとうございました。本日の御意見を踏まえて、第4次基本計画を策定して、部局との調整も経まして、今後決定していきたいと思っています。

今年度内、3月までということで、先ほど日程調整していただいたのによると、3月15日の14時からということで、有識者懇談会を開催させていただきたいと思います。3月には第4次基本計画をそれまでに決定してそれを御報告すると、本日もかなりたくさん意見をいただいたのですが、23年度実施計画、具体的にどう実施していくのかという計画の案について御意見を伺いたいと思っております。

その後、4月を目途に23年度実施計画を決定し、新年度に入りまして22年度の事後評価を実施していきたいと思っています。その後のスケジュール感につきましては、今日御相談しましたように、政策評価を行政事業レビューに先立って実施するということになるので、6月上旬目途に有識者懇談会を開催して、23年度の実施計画の御報告とともに22年度事後評価について御意見を伺うことになって、6月の末日途に事後評価を決定できればいいなと思っております。大体スケジュール感としてはこのような感じでございます。

よろしいですか。どうもありがとうございました。では、以上をもちまして、第12回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を終了させていただきます。次回は3月15日14時ということで、お忙しい中、恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日は皆様、本当にどうもありがとうございました。